

令和3年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和3年6月25日（金）13：30～14：40

場 所：古賀市役所 第2庁舎 501.502.503 会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：1名 大賀委員

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第2回定例会について
 - ②古賀市立古賀西小学校における学校医の解職について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第36号議案	【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について	R3.6.25	承認
第37号議案	古賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	R3.6.25	原案可決
第38号議案	古賀市学校運営協議会委員の任命について	R3.6.25	同意
第39号議案	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員の委嘱について	R3.6.25	同意
第40号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R3.6.25	原案可決

5. 協議事項

- ・令和2年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。
新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

2. 教育長あいさつ

新型コロナウイルス感染症対策で、今後もコロナに気を付けて広がらないようしましょう。今日は、総合教育会議もありますので、よろしくお願いいたします。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・梅雨の中休みで、大雨注意です。月曜日にかけての大雨は学校に影響がある場合も考慮して注意しております。
- ・緊急事態宣言が解除されたがデルタ（インド）株が関東の方から蔓延している。まだ宣言中と思って対応しています。オリパラも開催されるとの予定です。ワクチン接種が進んでいますが、効果が懸念されるところもあり、減少しつつも増えて抑えてを年末や来年度3月まで繰り返すのかと思われれます。校長を中心に頑張っているところです。
- ・体育会については、延期したところ、無観客にするところ、西小、小野小、舞の里小は映像配信する予定です。子どもたちの行事を中止せず、体験的なものをなんとかできるようにしています。
- ・修学旅行も控えており、第2、第3案も検討するよう実施に向けて進めています。
- ・9月以降、学校訪問や研究発表会も計画中です。コロナに注視してまいります。
- ・今日は総合教育会議もありますので、長くなりますが、よろしくお願いいたします。

(2) 教育委員情報交流

なし

- ・7月の情報交流について、校則に関する内容で行いますので、文科省の資料を追加しております。国レベルで校則の見直しの指示がでているところです。7月の情報交流にてお願いいたします。

(3) 教育委員会報告

①市議会第2回定例会について

教育部長 市議会第2回定例会について、会期中です。6月28日が最終日となっております。今回の議会では、教育部関係の提出議案は2件でございます。前回の教育委員会でお諮りいただいた内容です。古賀北中学校の大規模改造工事に関して工事請負契約の締結についてと、健康文化施設クロスパルこがの不可抗力発生費用負担額に関する令和3年度古賀市一般会計（教育）予算の補正についてです。文教厚生委員会及び補正予算委員会にて審議されており、最終日に議決される予定です。一般質問は4人の方からありました。内場議員は給食のパン食の安全性や残留農薬等や地元産のことについて、田中議員は安

心安全で希望を育むまちやギガスクールの学び、吉住議員は糟屋屯倉や鹿部田淵船原遺跡の位置づけなど、福崎議員はふるさとの子育てや地域学校家庭との連携についてなどについて質問がっております。

②学校医の解職について

学校教育課長 学校医の解職について、報告します。

中山先生の体調不良により解職のお願いがされております。後任の方について粕屋医師会に推薦の依頼をしているところです。

4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第36号議案【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

校長の推薦に基づき、教育長は6月7日に臨時代理し、委嘱した地域学校協働活動推進員12名について、古賀市教育委員会の承認を求めるものでございます。

木村委員：具体的にお仕事は何をされるのですか。

学校教育課長：地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校と地域との橋渡し役やゲストティーチャーのコーディネート役です。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第36号議案は承認とします。

(第36号議案 承認)

米倉議長 第37号議案古賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

法改正により、第47条の5と変更となります。よろしくお願いいいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第37号議案は承認とします。

(第37号議案 原案可決)

米倉議長 第38号議案古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

令和3年度古賀東小学校の学校運営協議会委員を委嘱するものでございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第38号議案は承認とします。

(第38号議案 同意)

米倉議長 第39号議案古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

子ども読書に造詣の深い8名の方をあげております。計画期間が平成29年度から概ね5年間ということで、来年度次期の計画を策定予定しております。計画策定にかかり委

員を委嘱するものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第39号議案は同意とします。

(第39号議案 同意)

米倉議長 第40号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

今回の7月1日付の人事異動では、参事補佐・係長級では、教育部から文化課の前田係長が市民部国保課へ異動となり、その後任として、教育総務課から吉田参事補佐が文化課へ異動します。また、健康介護課から前田係長が教育総務課へ異動となっています。また、係員級では、文化課の黒田主事が市民部へ異動となり、その後任に市民部国保課の相川主事が異動となっております。よろしくお願ひいたします。

米倉議長 ご質問がなければ第40号議案は原案可決とします。

(第40号議案 原案可決)

5. 協議事項

・令和2年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

教育総務課長：「令和2年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書」の事務局案をご提案します。

はじめに概要説明をいたします。

提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があると定められています。

この度、令和2年度の事業について報告書を事務局案としてまとめましたので、ご説明いたします。

3ページから8ページにかけては、「教育委員会会議の開催状況」と「教育委員の活動」について記載しております。

9ページをご覧ください。左枠にある5つの基本目標、10項目の主要施策を明記させていただいています。それに伴う施策で点検・評価を行っております。

10ページをご覧ください。評価方法については昨年より評価方法を改め、記載のとおり4段階評価とし、「4：効果が上がっている」「3：概ね効果が上がっている」「2：あまり効果が上がっていない」「1：改善の必要がある」の4段階で評価をしております。

11ページをご覧ください。施策の取り組み状況について、5つの基本目標の特色と総括をそれぞれ行っており、評価と方向性を示しています。

16ページからは、10項目の主要施策とそれに伴うそれぞれの総括をまとめております。

令和2年度の評価については、記載のとおりとなっております。ご覧いただいた上で、個別施策、事業等へのご質問がありましたら、この場で所管課長から回答しますのでよ

ろしくお願い致します。

また、今後のスケジュールとしましては、7月の定例教育委員会で再度協議、まとまりましたものについて外部評価お願いしたうえで、8月の定例教育委員会で議案としてご審議いただき、9月議会における文教厚生委員会において報告する予定となっております。

米倉議長：11ページから13ページについて、今後の方向性で見直しとあるものは、どのような部分ですか？

青少年育成課長：V-4について、あいさつ運動がコロナウイルスで活動ができず、効果的なやり方を見直すものです。時期等の工夫を検討中です。

米倉議長：コロナが流行る前まであいさつ運動に行っていましたね。今後を見越して変えていくということですね。ありがとうございました。

木村委員：コロナ禍で予定がままならなかったと思います。感染予防をされて取り組まれたことが伺われます。P11の就学支援委員会の手続きの改善とはどのようなところですか。204人の大人数を対応された改善内容を教えてください。P12の制服のリユースはどの程度定着されていますか。

学校教育課長：例年の就学支援委員会では、すべての申込者に対し検査と面接を行い、結果を協議と最終判断をしていましたが、今回最終委員会判断が一致しているものは、意見がある場合はあげるが、ない場合は一致で決定をしました。面接も学校の意見を入れるなど改善をしました。時間的な短縮を図りました。回数を大幅に増加することなく開催することができました。

リユースでは、新規購入をする必要がないように、机の引き出しについて壊れているもの以外はすべて使いまわししております。制服のリユースはどこの学校の方ということまで調査はしておりません。自由に活用できる形としております。アンケートをしています。

小山委員：青少年育成課のLINE相談は何件で、どのような相談種類なのか。子どもか保護者か。

青少年育成課：LINE相談なので、概ねとなりますが、子ども7人、保護者1人です。内容の種類は、家庭相談5件、学校関係15件、交友関係5件、不登校17件の合計42件となっております。

木村委員：P23 要保護児童ネットワーク会議は子育て支援課と年2回されており、支援体制が整ったとあるがどのように整ったのか。2回で整ったといえるのかなど、どのように防ぐことができているのか。

指導主事：年2回進行管理会議を行っていますが、各ケース会議は必要に応じて個別に対応しています。ケースによってはすぐに進むわけではないが、支援の方向性を関係各課で連携し情報共有を整えています。

米倉議長：これは、保健所とか児童相談所とかも出てこられる会議ですか。ネットワーク会議でされたということですね。

指導主事：はいそうです。

木村委員：個々のケース会議を行ったとのことですが、支援体制が整ったという部分は、個々のケ

ース会議で対応することができたからということでしょうか。

指導主事：まず、進行管理会議でどの機関と連携しているのかを確認し、どのような動きをしているのかを情報共有して、個々のケース会議にて対応しているものでございます。

米倉議長：部会の方にしっかり下ろしているということですね。

ほかに何かありませんか。よろしいようでしたら、これについては、次回7月に再度協議、8月に議案審議となります。よろしく申し上げます。

教育総務課長：もしご不明な点等ございましたら、7月の定例教育委員会でご質問等をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

米倉議長：これで協議事項はおわります。

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・5月までの生徒指導状況は、授業日数が30日を超えて、不登校及び不登校兆候の児童が増加しております。あすなる教室につきましては、学校との連携が充実し、10人の体験入学が行われています。
- ・教職員研修状況では、コロナ対策として、古賀市要保護児童対策地域協議会は中止とし、ケース会議のみ実施しております。
- ・令和3年度の研究指定委嘱について。舞の里小学校において、9月29日に算数と11月26日に道徳について実施予定としております。
- ・新型コロナウイルス感染症対応について。千鳥小において、6月19日に4年生児童1名の陽性者が出ましたので、PCR検査実施のため4の2は6月21日に学級閉鎖を行っております。結果は全員陰性でした。
コロナ対策で東中学校の体育祭は10月3日に変更されております。
- ・ICT化推進状況視察につきまして、中学校3年生の支援としてスタディサプリーを夏休みから活用できるようにしています。クロムブックを活用しております。

小山委員：ヤングケアラーの関係ですが、不登校にもつながることもあるかとおもいます。ヤングケアラーの把握はされていますか。

学校教育課長：調査をしております、1名を把握しております。

エ、生涯学習推進課

- ・クロスパルこがは6/21から、リーパスプラザこがは6/22から定員50%で稼働しています。

オ、文化課

- ・図書館、歴史資料館は6/22から開館しております。初日の図書館は土日レベルの来館者

がありました。歴史資料館では船原古墳の企画展を開いております。

- ・市立歴史資料館のYouTube第3弾を公開しております。皆様ぜひご覧ください。

米倉委員：糟屋屯倉と船原古墳との関係はあるんですか。

文化課長：関連性は未定です。無関係ではないとも言えますがわかりません。

カ、青少年育成課

- ・児童館及び児童センター、米多比児童館と千鳥児童センターは6/22から、鹿部児童センターは6/21から開館しています。

キ、給食センター

- ・配送業務委託について、新たに委託契約を締結しました。3年間、令和3年8月1日から令和6年7月31日までとなっております。プロポーザル方式で、最終的には1社のみとなり、魚国商興社に決まりました。

(2) その他

教育総務課長（行事予定表の説明）

庶務係長（9月定例教育委員会の日程調整）

米倉議長 9月定例教育委員会は9月24日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時35分閉会した。